

奈良市総合計画審議会(第4回) 会議次第

令和元年12月27日(金)午前9時～
奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画「序論」
奈良市を取り巻く社会情勢の認識について
2. 奈良市第5次総合計画「未来ビジョン」
まちづくりの指標について
3. 奈良市第5次総合計画「推進方針」
各論(第1章「ひとづくり」)について

奈良市総合計画審議会第4回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画 序論
「奈良市を取り巻く社会情勢の認識」
- ◆ 資料2 奈良市第5次総合計画 未来ビジョン
- ◆ 資料3 奈良市第5次総合計画 推進方針
「(総論) 第1章 推進方針について ～ 第2章 体系図、
(各論) 第1章 ひとつづくり」
- ◆ 参考資料1 目次 (案)
- ◆ 参考資料2 施策における指標一覧 (第1章)
- ◆ 参考資料3 施策における関連データ (第1章) ※当日配布予定

第4章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2017年（平成29年）で1.43と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

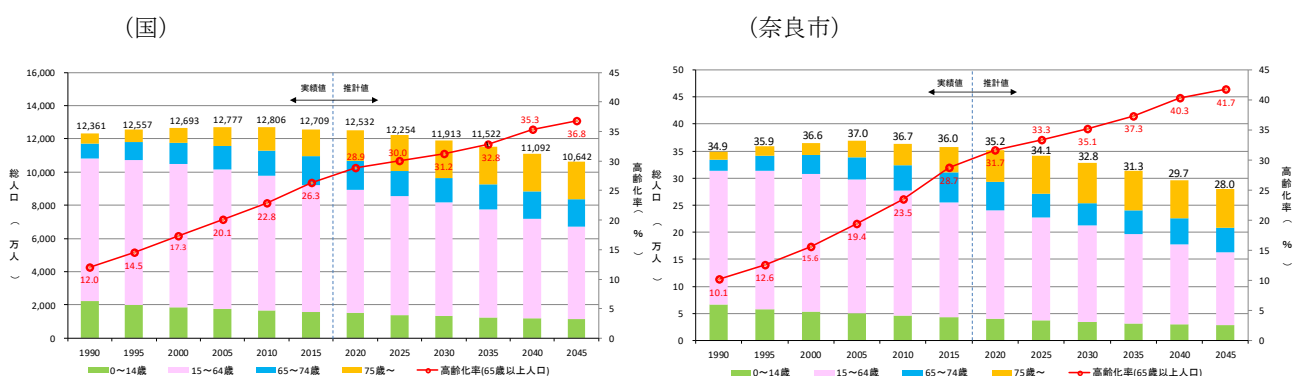
また、2015年（平成27年）に26.6%であった高齢化率は上昇を続け、2040年（令和22年）には35.3%になることが見込まれており、高齢化の進行により、医療や福祉、年金等の社会保障費が大幅に増加することが予測されています。

本市の人口は、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2030年（令和12年）には32.8万人まで減少することが見込まれています。また、2015年（平成27年）には28.7%であった高齢化率は、2040年（令和22年）には40%を上回る見込みです。

さらに、合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また、女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人口の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、各自治体においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】



(資料) 2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（平成29年推計）」及び「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」。

2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術（ICT）が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術（IoT）の発達は、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能（AI）は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理など、人々の生活の質的向上にも寄与します。さらに、最近では、個人の買い物時の会計でキャッシュレス決済の導入が進んでいます。

このように、ICTの進展は、産業分野での技術革新はもちろんのこと、人々の暮らしにも大きな変化をもたらすことが予想されています。また、交通や金融、公共サービス等の様々な分野での活用が進むことにより、少子高齢化や過疎化、経済格差など、社会課題の解決の手段となることも期待されています。国では、このような社会を「Society5.0」と呼び、目指すべき未来社会の姿として提唱しています。

今後、行政が対応すべき課題は高度化・複雑化すること予想されますが、本市においても新しい技術を積極的に導入し、業務の効率化やデータを活用した企画立案機能の強化を図ることで、行政サービスの質や市民の利便性の向上に努める必要があります。

3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015年（平成27年）9月の国連総会において、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。これは17の目標（ゴール）と169の指標（ターゲット）で構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能とするために、すべての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障がいの有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs実現のための取組には、発展途上国だけではなく、全ての国連加盟国も参画することが求められているため、わが国でも、2016年（平成28年）5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定し、地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの

視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

【SDGs の 17 のゴール】



(資料) 国際連合

4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化

わが国の経済は、2008年（平成20年）のリーマンショック、2011年（平成23年）の東日本大震災という困難に直面して以降、回復基調にあります。中長期的な労働力人口の減少等に伴い、人材確保に関する課題が大きくなっています。国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の活躍を推進し、意欲ある人材の活用を図っています。

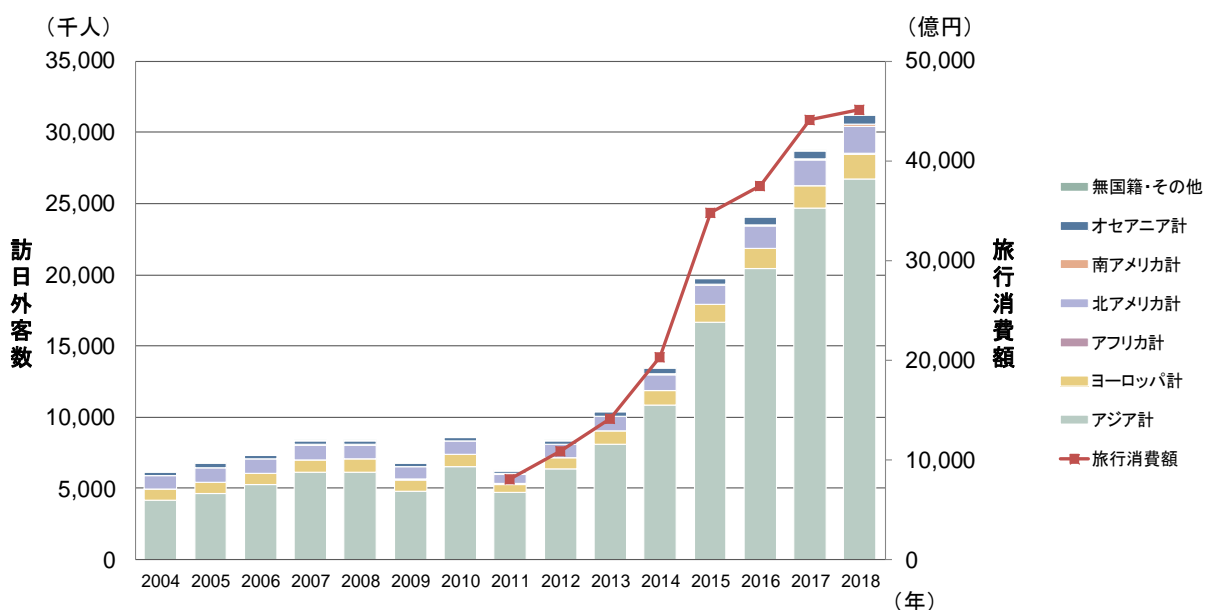
また、日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、2018年（平成30年）には3,000万人を超えました。2020年（令和2年）には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年（令和7年）には大阪・関西万博の開催を控えていることから、今後さらなる訪日外国人の増加が見込まれており、観光産業には需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

本市においても、生産年齢人口の減少により、人材が不足することが懸念されるため、女性や高齢者、外国人を含めて、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍

できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けて支援していくことが重要です。

また、観光は、本市における重要な産業の一つですが、外国人観光客を中心に観光客数が増加している一方で、宿泊者数や一人当たりの観光消費額が伸び悩んでいる状況にあります。観光客のさらなる誘致を図るとともに、特にICT技術の活用も含めた受入環境の整備等を進め、本市ならではの観光コンテンツを増やすなど、滞在時間を延ばすための取組を進める必要があります。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化

今後30年以内に70%~80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震や、断層型地震の発生確率としては最も高い「S*ランク」に位置付けられる奈良盆地東縁断層帯地震を始めとする大規模地震に加え、スーパー台風と呼ばれる巨大台風、突発的・局地的に発生するゲリラ豪雨や竜巻など、災害リスクは、激甚化・多発化・突発化する傾向が強まることが懸念されます。

加えて、人口減少、高齢化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化などに伴う地域防災力の低下、社会インフラの老朽化、厳しい財政状況の継続や職員数の減少などに伴う市の災害対応力の低下も懸念されます。

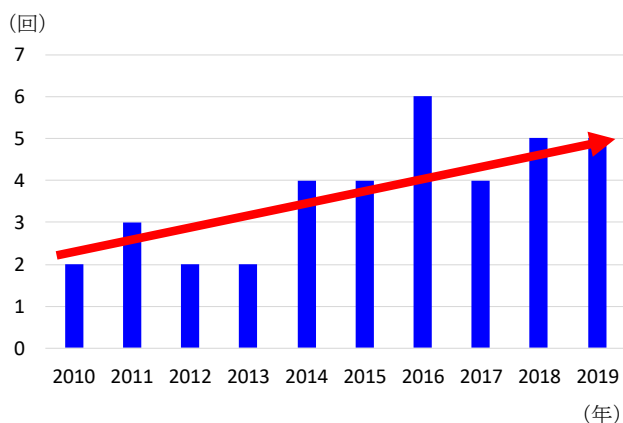
このような中、2018年（平成30年）12月の中央防災会議報告書にある、「これまでの『行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する』という方向性を抜本

的に見直し、住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築」が益々求められてきます。

また、高齢化や情報化の進展に伴う新たな課題として、高齢者をターゲットとする犯罪の更なる増加や、ドローン、AI など新たな技術の不適切な利用、情報セキュリティなどに関する新たな犯罪リスクの可能性もあります。地域防災力と同様に地域の防犯力の低下も懸念される中、警察、県、地域の自主防犯組織、学校、関係機関・団体や事業者などと一体となった防犯対策が益々重要となってきます。

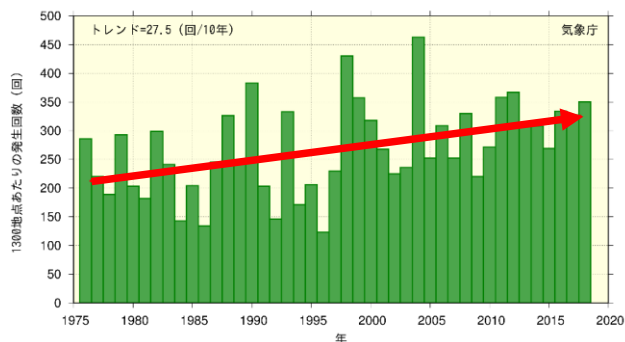
さらに、将来的には自動運転技術の普及に伴い、交通事故リスクの大幅な低下が見込まれるものの、普及が進むまでの間は、特に近年頻発している高齢者が関係する事故への対応が求められます。

【台風の年間上陸回数】



(資料) 気象庁ホームページ

【1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数】



6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑える（できれば1.5℃未満）といった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

温室効果ガス削減には、再生可能エネルギーの活用が有効ですが、わが国は、全電力に占める再生可能エネルギーの発電量比率が低いことから、第5次の「エネルギー

基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電力化を目指すとともに、水素、蓄電等による「脱炭素化」への挑戦と分散型エネルギーシステムの推進を掲げています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すような仕掛けづくりが必要です。

7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化

社会情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・高度化している一方で、国や地方自治体の財政状況の厳しさから、公共サービスの提供方法や提供範囲等の見直しが行われています。

このような状況の中では、自治会等の地域自治組織やNPO、事業者等の多様な主体と行政が協働することによって、地域の課題解決を図ることが重要ですが、自治会やNPOでは、高齢化の進行に加えて、人々のライフスタイルや価値観の変化等により、担い手不足が大きな課題になっています。

一方で、最近では、地域課題の解決に資する新しい手段として、シェアリングエコノミーによる子育て、介護、交通等の行政サービスの代替・補完や、クラウドファンディング等の活用による資金調達などが注目を集めており、国も普及促進に努めています。

本市では、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定し、NPOや地域自治組織等との協働を推進しており、担い手不足が懸念される中、持続可能な社会の実現をめざし、地域の住民や様々な団体が課題解決のために協力しながら活動する「地域自治協議会」の設立を支援する取組を進めています。

今後さらに行政と多様な主体が連携しながら様々な課題解決にあたり、住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンについて

1 未来ビジョンとは

未来ビジョンは、10年後に目指す都市の将来像と、その将来像を実現するためのまちづくりの方向性を示すものです。

2 未来ビジョンの目標年度

未来ビジョンの目標年度は、2030年度（令和12年度）とします。

3 未来ビジョン策定の経緯

第5次総合計画策定にあたっては、策定段階から市民の皆様に関わっていただくことを重視し、様々な市民参画の機会を通じて、日頃感じている思いや専門的な意見など、幅広く本市に対する思いを伺いました。

また、令和元年9～10月の間に開催した市民ワークショップでは200人超の公募市民や職員が参加し、実際に10年後のありたい自分の姿やそれが実現できるまちの姿について考え、参加者同士で意見交換を行いました。

こうして集まった様々な思いをもとに、ワークショップ参加者から有志の代表が集まる編集会議で議論を行い、その思いを凝縮し、市民と行政がともに目指す奈良市の未来の姿として都市の将来像とまちづくり方向性をまとめました。

4 都市の将来像

都市の将来像は、上記の目標年度に向けて目指す奈良市の未来の姿であり、市民と行政がともに考えました。それらの思いをもとに、次のとおり将来像を設定します。

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

5 目指すまちづくりの方向性

都市の将来像の実現に向けて、具体的に以下の5つのまちづくりの方向性を目指します。

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域のあらゆる人が子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではのしごとづくりの可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなであつくりつづけていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。

④命と生活を守る方法を自分たちで生み出せるまち

(11/25 委員ご指摘：命と生活を守るために自分たちで考え活動できるまち)

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

⑤互いのつながりを大切に今と未来をともにつくり出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効率的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

6 まちづくりの指標

未来ビジョンで設定した都市の将来像『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良』には『ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまち』という思いが込められており、地域の多様な主体が自ら進んで様々な取組を行っている状態を目指しています。

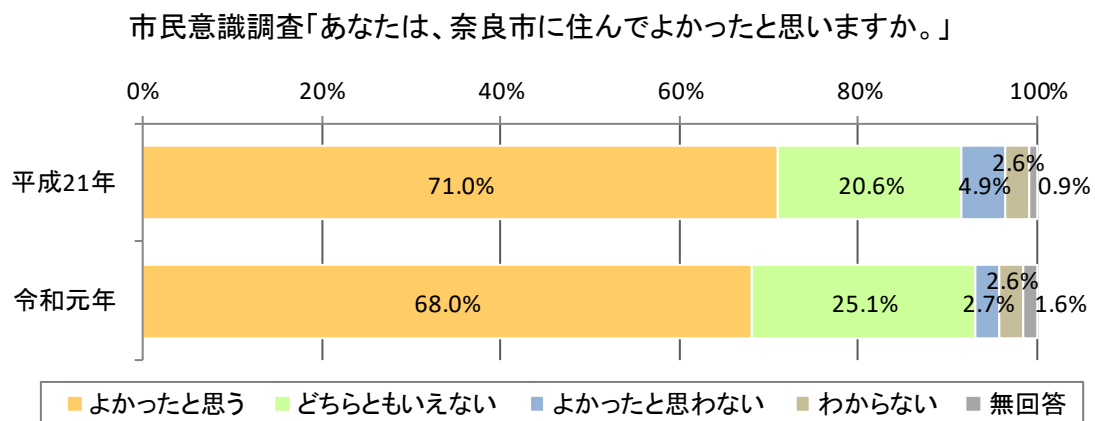
本市への愛着や関心が、自らの住むまちを自らでつくっていこうという意識につながるものと捉え、10年後に向けた5つの指標（住みよさ、定住志向、まちへの愛着、まちづくりへの関心、まちづくりへの参加）を数値目標として設定し、推進方針に示す施策の効果を総合的に測ります。評価の手法は、意識調査により市民の主観的な評価をもとに進捗状況を把握します。

なお、経年での達成状況の比較をするため、指標は第4次総合計画で設定した項目も踏まえて設定しています。

指標1 住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

目標値：2030年（令和12年）：80%

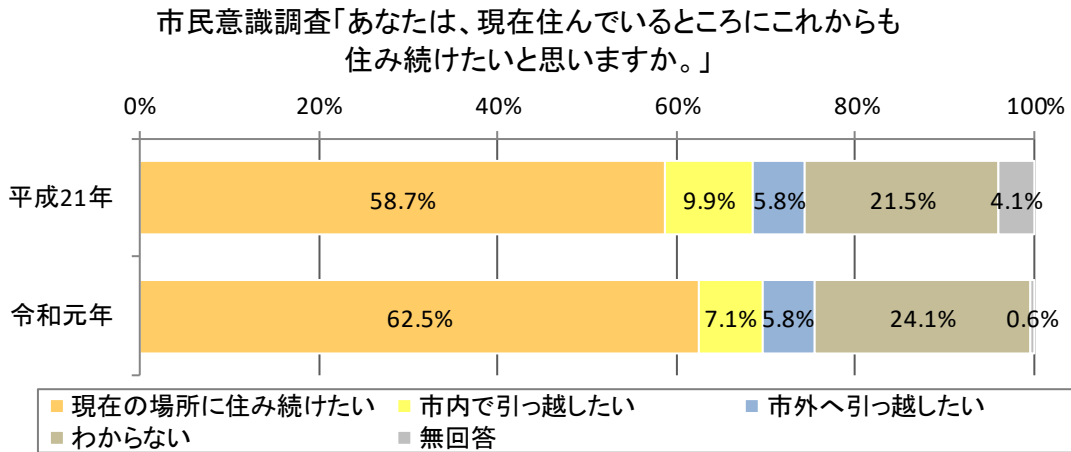
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。



指標2 定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

目標値：2030年（令和12年）：80%

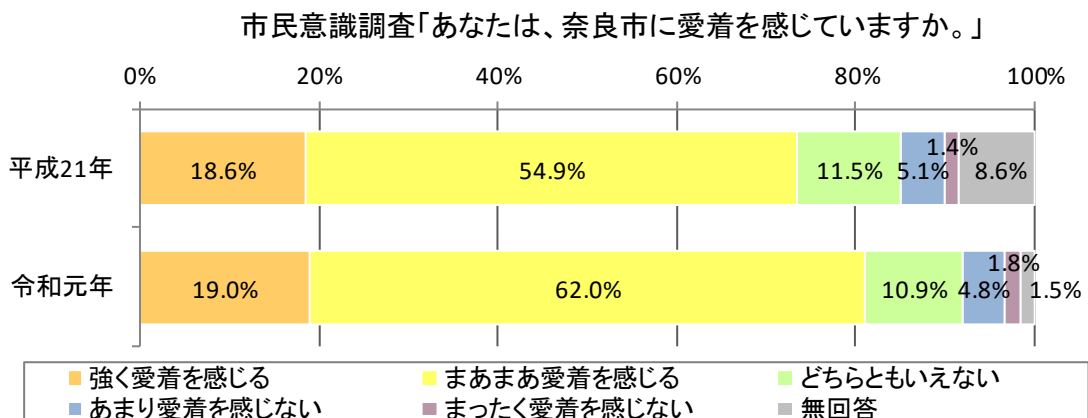
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい（現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい）」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



指標3 まちへの愛着「奈良市に愛着を感じている人の割合」

目標値：2030年（令和12年）：85%

2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている（強く愛着を感じる、まあまあ愛着を感じる）」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

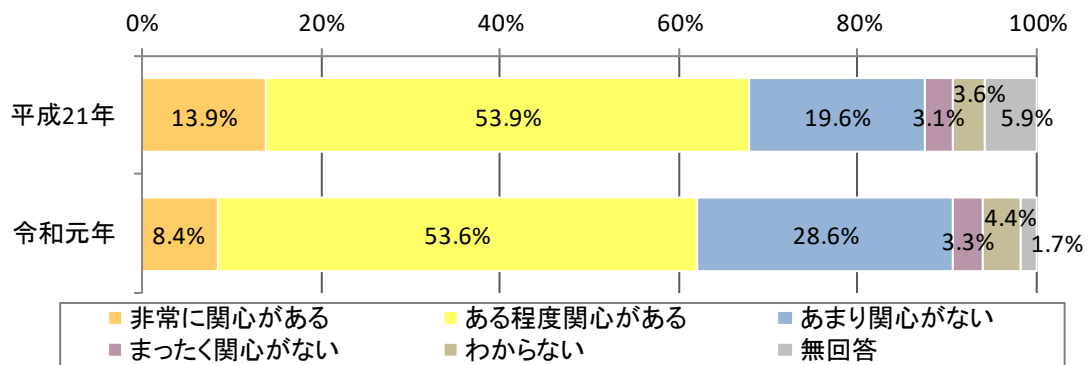


**指標4 まちづくりへの関心「地域や市内で行われている
まちづくりの取組に関心がある人の割合」**

目標値：2030年（令和12年）：70%

市民が、市政のみならず、自身の身近なところで行われているまちづくりに資する取組に関心を持つことも重要であると考え、2030年（令和12年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある（非常に関心がある、ある程度関心がある）」と回答した市民が62%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、市政に関心がありますか。」

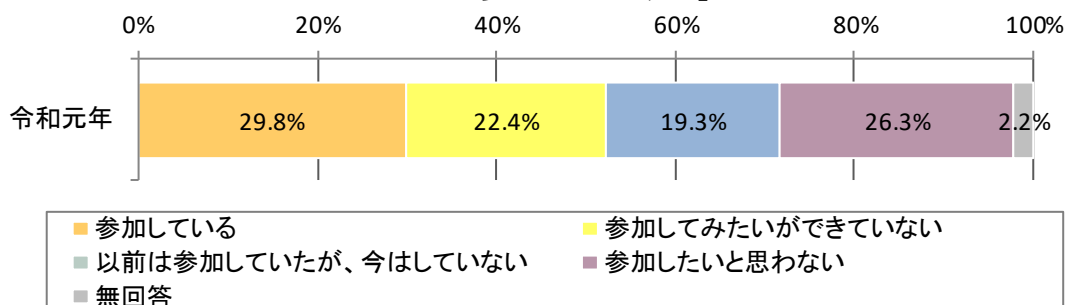


**指標5 まちづくりへの参加「地域や市内で行われているまちづくりの取組
に参加している人の割合」**

目標値：2030年（令和12年）：60%

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要だと考え、2030年（令和12年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「地域活動に参加したいができていない」と回答した市民が約52%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、現在お住まいの地域で地域活動に参加していますか」



推進方針

(総論)

第1章 推進方針について

1 推進方針とは

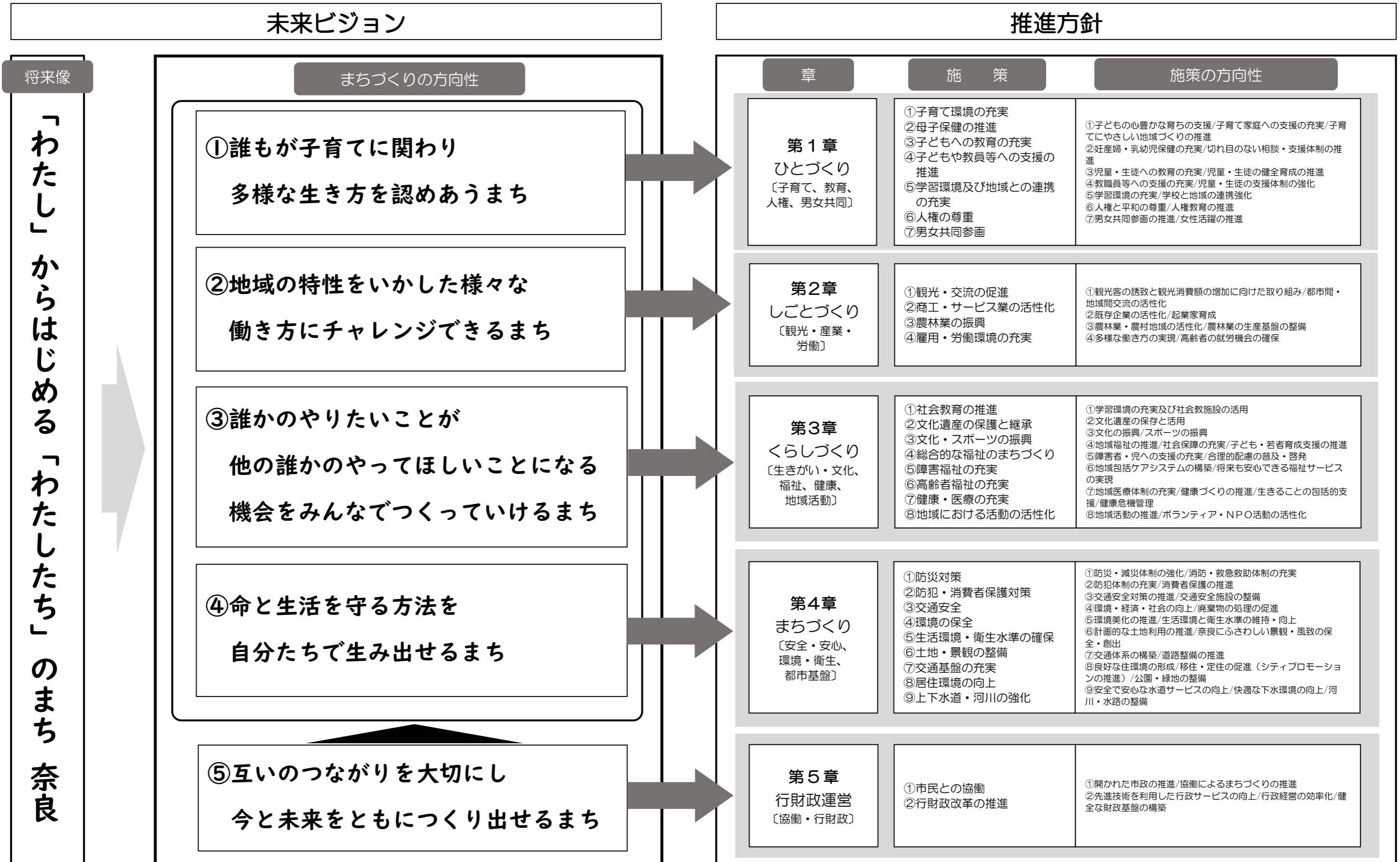
推進方針は、未来ビジョンで設定した都市の将来像やまちづくりの方向性の実現に向け、各種施策を推進するにあたり、施策における現状と課題、施策の方向性、施策の進捗を測るための指標について体系的に示すものです。

2 推進方針の目標年度

推進方針の目標年度は、2025年度（令和7年度）とします。

第2章 体系図

1 施策の体系図



推 進 方 針

(各 論)

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

① 子育て環境の充実

現状と課題

- 女性の就労率の上昇や働き方の変化により、子どもの教育・保育のニーズが増し、待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期における教育及び保育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人一人の子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりを行う必要があります。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、さまざまな困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、ひとり親家庭の自立に向けた支援を引き続き行うことが必要です。また「貧困の連鎖」を防ぐため、組織が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- 児童虐待相談対応件数は10年で約4倍増加しており、全国では子どもが死亡する重症事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められていると同時に、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。
- 少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

(1) 子どもの心豊かな育ちの支援

- ・教育・保育ニーズの高まりや多様化に対応するため、教育・保育を適正に提供する体制を確保することにより待機児童を解消するとともに、サービスの充実と質の向上により、子どもの心豊かで健やかな成長を支援し、一人一人の子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりを行います。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画、奈良市幼保再編計画)

(2) 子育て家庭への支援の充実

- ・安心して子どもを産み育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境整備を行うとともに、様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む（仮称）子どもセンターの設置により、本市の子どもの安心・安全を確保し、その家庭への相談支援体制を充実させることを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画、奈良市子どもの貧困対策計画)

(3) 子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・身近な地域での子育ての仲間づくりや、支援を求めている側と支援を提供する側をつなぐ取組を強化し相互扶助を推進することで、子育て親子の孤立化を防ぎ地域コミュニティの活性化につなげるとともに、子育ての支え手の輪を広げ、子どもや子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
保育施設の利用定員数	人	6,786 (2019年)	7,178
家庭児童相談件数	件	1,938 (2018年)	2,000
奈良市における子育ての環境や支援への満足度	%	45.3 (2018年)	55.0

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

② 母子保健の推進

現状と課題

- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、育児中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加傾向にあります。身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、乳幼児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる必要があります。
- 乳児期は生涯を通じて最も成長が速やかな時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対して育児支援を行う必要があります。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- 子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることが必要です。

施策の方向性

(1) 妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の心身の健やかな発達の促進を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市母子保健計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

(2) 切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人から妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人まで、相談・支援体制を整備し推進します。

(主な関係個別計画：奈良市母子保健計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
4か月児健康診査受診率	%	97.7 (2018年度)	98.0
妊婦健康診査受診率	%	89.7 (2018年度)	90.0

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

③ 子どもへの教育の充実

現状と課題

- 社会の変化に対応した教育活動を行うため、タブレット等を整備し、学力データ分析を用いて学習状況を客観的に把握していますが、対象の学年や教科を限定しているため、今後は対象とする学年や教科の拡大を検討する必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について学ぶことをとおして、地域への誇りを持ち、持続可能な社会をつくるために何ができるのかを考え、行動に移すことができる子どもを育成する必要があります。また、世界遺産学習やキャリア教育を柱として、児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた教育を展開する必要があります。
- 児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育と質の向上を図る必要があります。
- 地域の産物を知ることや、自然の恵みや勤労の大切さを理解してもらい、子どもたちの健康の保持・増進や食に関する理解を深めるといった食育の推進のため、小中学校で自校炊飯を実施していますが、完全実施には至っていません。今後自校炊飯の完全実施を目指し給食室の改修等を含め、計画的に進めていく必要があります。
- 主体的・対話的で深い学びを進める基盤づくりのため、学校図書館の活用を充実できるよう、市立図書館と連携し、指導助言やサポートを行っています。また、児童生徒にとって活用しやすい学校図書館となるよう地域ボランティアの協力も得ながら環境整備や運営を行っていく必要があります。

施策の方向性

(1) 児童・生徒への教育の充実

- ・ Society5.0 に向けた人材育成における個別最適化された学びを充実させるため、データを活用し、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びの提供を目指します。
- ・ 新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、ICT の活用を一層進め、世界遺産学習や英語教育の充実を目指し、奈良らしい教育を推進することで、様々な変化に対して受け身になることなく、他者と連携・協働しながら自分の人生を主体的に切り拓くことのできる、21 世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指していきます。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 児童・生徒の健全育成の推進

- ・ バンビーホームにおける児童・保護者の多様なニーズに対応し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を目指します。
- ・ 地域の産物を用いることで、思い出に残る給食を提供し、児童生徒の健康や食に関する理解をさらに深めることを目指します。
- ・ 市立図書館と連携を図りながら、主体的・対話的で深い学びを進める基盤づくりとして、学校図書館の環境充実を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画、学校教育情報化推進計画、奈良市学校図書館ガイドライン、奈良市食育推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年)
ICT を活用し、個別に最適で効果的な学びや支援を実施している中学校の数	校	1 (2019 年)	21
小中学校における教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	人/台	5.3 (2019 年)	1.0
放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数 20 名以下のホーム数	ホーム	21 (2019 年)	43
自校炊飯を実施している小中学校の数	校	19 (2019 年)	45

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

④ 子どもや教員等への支援の推進

現状と課題

- 学校が抱える課題はより複雑化・多様化し、教員に求められる期待や役割が拡大しており、学校や教員のみで課題に対応することが質的・量的にも難しくなっています。そのため、学校や教員が行う業務の適正化を図り、教員の負担軽減に向けた環境の整備が必要です。
- 学校における働き方改革の一貫として校務事務端末を教職員全員へ整備するなど、学校の業務の見直しと改善を推進しています。また、教科等を選ぶことなく教育活動のあらゆる場面で ICT を活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。
- 教員の英語力及び指導力の向上を目的とし、アドバイザーや地域の人材を活用し、教員への指導・助言や支援を行っています。引き続き教員の英語力及び指導力を高めていく必要があります。
- 教員のキャリアステージに応じた研修や、若手教員の育成のため、個別の課題やニーズに応じた教員個別訪問研修を実施しています。また、教員の年齢構成の偏りから、これまでスムーズに継承されてきた経験則や指導技術が若手教員に継承されにくい状況を改善する必要があります。
- 保護者、本人及び教員等からの教育心理相談及び特別支援教育相談は増加しており、それぞれの状況に応じた支援を行っていますが、教育相談及び支援に対するニーズは今後も増加すると考えられるため、一層丁寧な教育相談・支援を行うことが必要です。
- 支援を必要とする児童生徒に対する指導及び支援を行うため、スクールカウンセラーを配置するなど保護者、児童生徒及び教員に対する相談や支援の体制整備を行っていますが、支援を必要とする児童生徒の自立を社会参加実現のため、更に校内支援体制を強化すると共に関係機関と連携し、切れ目なく支援を行う事が必要です。

施策の方向性

(1) 教職員等への支援の充実

- ・学校が抱える複雑化・多様化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指します。
- ・若手教員を対象とした訪問型の研修と、キャリアステージに応じた集合型の研修を両輪として実施し、教員の資質や能力の向上を目指します。また、教員の指導力向上や校内研修を支援する目的でクラウド環境においてポータルサイトを運営し、教員がいつでもどこでも効率的かつ効果的に学び、活用できるコンテンツの充実を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 児童・生徒の支援体制の強化

- ・不登校や発達など、年々多様化する相談や支援に対し、迅速かつきめ細やかに対応することができるよう、民間施設と連携を図りながら教育相談体制や支援体制の整備、拡充を目指します。
- ・インクルーシブ教育として、医療・福祉・労働など他分野と連携し、児童生徒の自立や社会参加に向けた切れ目ない支援を目指します。また、通級指導教室の多様な受け入れ態勢や関係機関との協力体制の充実を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
教職員の指導力向上等に資するポータルサイトにアップロードしているコンテンツ数	個	800 (2019年度)	1,400

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑤ 学習環境及び地域との連携の充実

現状と課題

- 学校施設は、建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備費については、実施計画を策定し、費用の縮減と平準化を図る必要があります。
- 子どもたちの数の推移や地域の実情等を勘案しながら学校規模適正化を進めてきました。引き続き、地域の特性や学校施設の状況などを鑑みた、学校規模適正化を進める必要があります。
- 地域と学校が協働し、中学校区の全ての子供を大人の輪で守り育てる仕組みづくりが進んでいます。また、学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、教員だけでは課題の解消ができない時代となっています。「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、さらなる地域との連携が必要になっています。

施策の方向性

(1) 学習環境の充実

- ・学校施設について、安全・安心で快適な学習環境を整えるとともに、多様化する教育環境に適応するよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために学校の規模や配置の適正化を目指します。

(主な関係個別計画：(仮称) 奈良市学校施設長寿命化計画、奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画)

(2) 学校と地域の連携強化

- ・地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
長寿命化改修実施棟数	棟	0 (2019年)	計画策定中
トイレの洋式化率	%	34.3 (2019年)	計画策定中

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑥ 人権の尊重

現状と課題

- 平成 28 年に人権に関する 3 つの法律（※）が施行されたことからわかるように、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報化等の社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切に対応する必要があります。
- 誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- SNS の普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子供たち一人一人が思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。
- 人権教育の推進にあたり、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが必要であるため、人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資する教員研修を実施しており、今後も教員への研修等を通じて指導改善の充実を図る必要があります。

※人権に関する 3 つの法律：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」

施策の方向性

(1) 人権と平和の尊重

- ・市民一人ひとりが多様性を認め合い、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指すとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを、世代を超えて語り継ぐことで、平和意識の継承を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画)

(2) 人権教育の推進

- ・人権にかかわる課題が多様化していることから、新たな教材の開発や教員研修を充実させ、体験的な活動を通じて児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、コミュニケーション能力の育成を目指した人権教育の充実を図ります。
- ・楽しく意欲的に学び、安心安全な学校生活を送ることが大切です。学校生活を始め日常生活において、子供がいじめ問題などで、悩むことのないよう、早期発見、迅速な対応を旨とした対応の充実や、問題を抱える子供一人一人に応じた指導・支援を積極的に行います。

(主な関係個別計画：奈良市人権教育推進についての指針、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
各地区における人権教育に係る研修会等参加人数	人	1,406 (2018年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	94.0 (2017年度)	100.0
いじめを受けたときに、誰にも相談できなかった割合	%	8.0 (2018年度)	0.0

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑦ 男女共同参画

現状と課題

- 男女の家庭と仕事を取り巻く状況は、男性中心の労働慣行や長時間労働、男女の非正規雇用の増加などさまざまな課題があり、それらを解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 社会のあらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女が自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の実現を目指した意識啓発が必要です。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍するためには、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

(1) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画に関する意識改革を推進することで、男女が互いにその人権を尊重して共に責任を分かち合いながら、個性と能力が発揮できる環境を整え、性別世代を越えてすべての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画、奈良市女性活躍推進計画、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画)

(2) 女性活躍の推進

- ・急速な少子高齢化により労働力人口が減少し、女性の職業生活における活躍の推進が求められている中、働く場面において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルにあわせた柔軟で多様な働き方を推進し、仕事と家庭生活が両立（ワーク・ライフ・バランスの推進）できる社会を目指します。
- ・男女を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して、市役所として率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を活かした行政サービスの向上を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画、奈良市女性活躍推進計画、奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
男女共同参画センター「あすなら」主催の啓発セミナーの参加率	%	81.0 (2018年度)	85.0
審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	33.8 (2019年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	30.9 (2019年度)	40.0

目 次 (案)

序論

第1章 総合計画策定にあたって

- 1 総合計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 総合計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

第2章 総合計画策定の背景

- 1 地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 まちづくりの歩みと奈良市が紡いできた文化・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 土地利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

第3章 奈良市の現況

- 1 人口動態（人口、世帯数、合計特殊出生率・出生数、外国人住民数）・・・・ ●
- 2 経済（産業別就業者数、女性就業率、高齢者就業率）・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 財政（歳入の内訳、歳出の内訳、市債残高）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

第4章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

- 1 人口の減少と少子高齢化の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化・・・・・・・・ ●
- 5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンについて

- 1 未来ビジョンとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 未来ビジョンの目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 未来ビジョン策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 4 都市の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 5 目指すまちづくりの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 6 まちづくりの指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

推進方針

【総論】

第1章 推進方針について

- 1 推進方針とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 推進方針の目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

第2章 体系図

- 1 施策の体系図

第3章 重点プロジェクト

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 2 国土強靱化計画との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 3 SDGsとの連携・・ ●

第4章 計画の実現に向けて

- 1 取組の推進体制・・ ●

【各論】

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同参画）・・・・・・・・・・・・ ●

- 施策1-1. 子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策1-2. 母子保健の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策1-3. 子どもへの教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策1-4. 子どもや教員等への支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策1-5. 学習環境及び地域との連携の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策1-6. 人権の尊重・・ ●
- 施策1-7. 男女共同参画・・ ●

第2章 しごとづくり（観光、産業・労働、農林業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

- 施策2-1. 観光・交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策2-2. 商工・サービス業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
- 施策2-3. 農林業の振興・・ ●
- 施策2-4. 雇用・労働環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

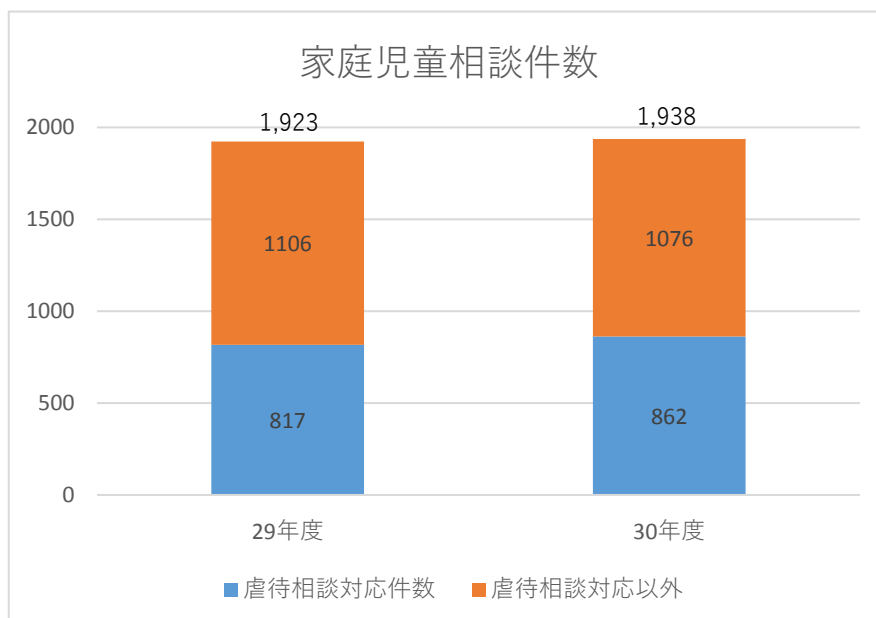
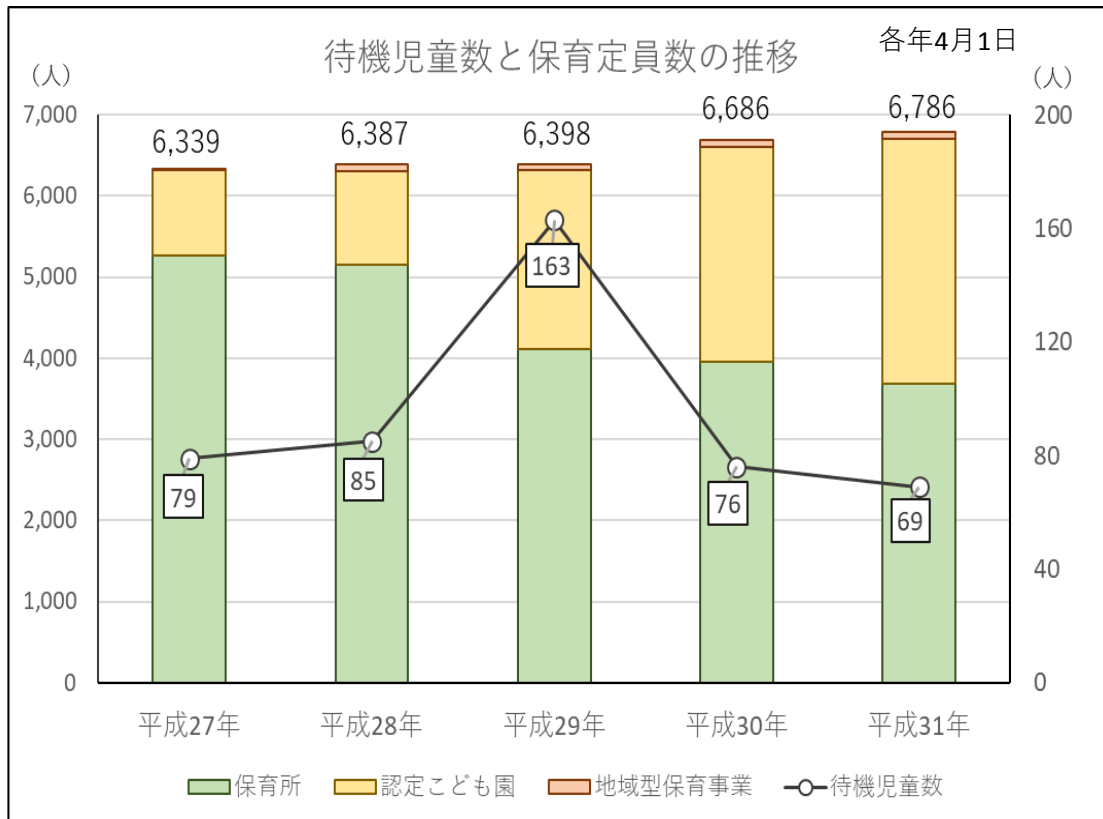
第3章	くらしづくり（生きがい、文化遺産、福祉・健康、地域活動）	●
施策3-1	社会教育の推進	●
施策3-2	文化遺産の保護と継承	●
施策3-3	文化・スポーツの振興	●
施策3-4	総合的な福祉のまちづくり	●
施策3-5	障害福祉の充実	●
施策3-6	高齢者福祉の充実	●
施策3-7	健康・医療の充実	●
施策3-8	地域における活動の活性化	●
第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）	●
施策4-1	防災対策	●
施策4-2	防犯・消費者保護対策	●
施策4-3	交通安全	●
施策4-4	環境の保全	●
施策4-5	生活環境・衛生水準の確保	●
施策4-6	土地・景観の整備	●
施策4-7	交通基盤の充実	●
施策4-8	居住環境の向上	●
施策4-9	上下水道・河川の強化	●
第5章	行財政運営（協働、行財政）	●
施策5-1	市民との協働	●
施策5-2	行財政改革の推進	●
【附属資料】		
1.	根拠条例・規則等	●
2.	策定経緯	●
3.	市民参画	●
4.	指標一覧	●
5.	関連する個別計画一覧	●

No.	章・施策	取組の指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目標値の算出基礎
					年度				
1	1-①	保育施設の利用定員数	人	6,786	2019	7,178	子ども政策課 保育所・幼稚園課	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢児に応じた提供体制を整え、保育の利用定員数の確保に努めているため、この定員数を指標として選定した。	4月1日時点の保育所、認定こども園、特定地域型保育事業の利用定員数の合計。目標値については、「第二期子ども・子育て支援事業計画(本年度策定予定)」に基づき、各区域での施設整備等による定員数増加見込みを算出した。
2		家庭児童相談件数	件	1,938	2018	2,000	子育て相談課	核家族化・共働きの増加など家庭環境が多様化する中、子育ての不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制が整えられているかの指標として、家庭児童相談件数を選定した。	18歳までの子どもがいる家庭からの様々な相談について、相談者のニーズにあわせ一般的な相談からより専門的な相談まで様々な専門職が対応し、質の高い相談体制を整備した。引き続き、ホームページへの掲載やチラシの配布などにより、家庭相談の周知を図り、質の高い相談体制の継続を目標とした。
3		奈良市における子育ての環境や支援への満足度	%	45.3	2018	55.0	子ども政策課	子どもの年齢や家庭の状況等により必要な子育て支援は異なり多岐にわたる。子育て中の方が孤立することなく安心して子育てができていることの指標として、市の子育て環境や支援施策全般に対する満足度を選定した。	平成30年度奈良市子育てに関するニーズ調査(0~2歳、3~5歳、小学生の保護者対象)で、奈良市における子育ての環境や支援への満足度(1(低い)から5(高い))が、3以上と答えた人の割合。5年ごとに行うニーズ調査により把握している。直近の30年度の調査では5年前と比べ肯定的な評価が減少。今後5年間で肯定的な評価を半数以上(55.0%以上)とすることを目標とする。
4	1-②	4か月児健康診査受診率	%	97.7	2018	98.0	母子保健課	4か月児健診は本市が行う最初の乳幼児健診で、児の発育・発達の異常の早期発見、早期治療、療育、保護者の育児不安の軽減の面から、重要な健診であることから、高い受診率が求められる。	第4次総合計画後期基本計画における指標であり、現状値は98.1%(H28)、97.5%(H29)、97.7%(H30)で推移している。 目標値としては、全員の受診を目指すところであるが、早産等により身体の発育が未熟なまま生まれ、長期間入院治療を要する時については、健診が不要となることから、全出生児中に占める当該児の割合(2%)を除き、出生児の98%を目標値と設定した。
5		妊婦健康診査受診率	%	89.7	2018	90.0	母子保健課	妊婦健康診査は母子保健法の規定により実施されるもので、受診費用の公費負担を行うことにより妊婦の経済的負担を軽減する。受診率を上げることで、未受診妊婦の解消を図り、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ることが期待できる。	37週(12回目)以降が正常分娩であることから、受診率は、「11回目受診者数÷受診補助券交付者数」とし、目標値は「年度」で算出し、各年度の目標値は単年度の数値とする。 現状値は、88.0%(H28)、84.6%(H29)、89.7%(H30)で推移している。 目標値は、流産・早産等受診を継続できない方や妊娠届出の時期を考慮して、90.0%とする。
6	1-③	ICTを活用し、個別に最適で効果的な学びや支援を実施している中学校の数	校	1	2019	21	教育支援・相談課	「Society5.0」に向けた人材育成(文部科学省報告)で示された「個別最適化された学び」を本市の教育において実現するためには、現在小学校で実施している、ICTを活用した「個別最適化された学び」を中学校へ拡充する必要があるため。	現在、「学びなら」推進事業において、「個別最適化された学び」を小学校全43校で実施している。また、中学校においては全21校中1校で研究を進めている。
7		小中学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人/台	5.3	2019	1.0	学校教育課	現在の児童生徒用タブレット端末は、国の示す令和4年度末までの3人に1台程度にも届いておらず計画的な整備が求められるため。	現状においては、児童生徒用として各校に1クラスの人数に応じた40台程度のタブレット端末を整備しているが、文科省より、先端技術を活用した教育環境の整備計画が発表され、学校の教育用コンピュータの整備を進め、2025年度をめぐりに、児童生徒が1人1台使える環境の実現を目指すことを柱に掲げられたため。
8		放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	21	2019	43	地域教育課	市内公立小学校の児童数は年々減少する中、バンビーホーム利用児童数は増加している。児童増加に対応した環境づくりにおいて、常勤の放課後児童支援員(有資格者)の不足は深刻な課題であり、現在は非常勤の補助員等で不足を補っている状況である。 そこで、安定した保育と質の向上を担保するため、常勤の放課後児童支援員数を確保する必要がある。	指標の現状値(2019年度) 21ホーム 2025年度までに、全バンビーホーム(43バンビーホーム)での実現を目指す。
9		自校炊飯を実施している小中学校の数	校	19	2019	45	保健給食課	現在、全小中学校で完全給食を実施している。自校炊飯を実施することで、児童生徒に炊き立ての美味しいご飯が提供でき、また主食にかかるコストを削減することにより、副食にかかる費用が増え、さらには地場産物の使用や栄養バランスのとれた給食の提供をすることで残さず食べることもつながる。	現在、「小学校43校中6校、中学校21校中13校、計19校」で自校炊飯を実施している。今後、学校長寿命化及び統廃合等を鑑み自校炊飯の実施を推進していく。

No.	章・施策	取組の指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選定理由	目標値の算出基礎
					年度				
10	1-④	教職員の指導力向上等に資するポータルサイトにアップロードしているコンテンツ数	個	800	2019	1,400	教育支援・相談課	近年、教員の多忙化を解消する働き方改革が求められる中、教員がいつでもどこでも学ぶことができるクラウド環境を整備し、教員の指導力向上及び校内研修を支援するポータルサイトを運営している。今後は、教職員の研修場所や時間に柔軟に対応できるポータルサイトの充実がさらに求められるとの認識から、上記指標を設定した。	2019年度(本年度)現在、800コンテンツ(実践例の画像や動画、資料等)今後10年以内のコンテンツ数倍増を目指し、年間100コンテンツの増加を見込んだ。
11	1-⑤	長寿命化改修実施棟数	棟	0	2019	計画策定中	教育総務課	学校施設の整備においては、従来のように施設の不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理では建替えのために一時に多額の費用が必要になるため、計画的に施設の整備を行う「予防保全」型の管理へと移行し費用の縮減及び平準化を図る必要がある。そのためには、建物の劣化を改善し耐用年数を伸ばすための長寿命化改修が必須となるため取組の指標として選定した。	長寿命化改修の実績は2019年度においては0であるが、(仮称)奈良市学校施設長寿命化計画(策定中)に基づき、今後5年間で23棟の施設を整備する。(23棟中●●棟)
12		トイレの洋式化率	%	34.3	2019	計画策定中	教育総務課	奈良市学校施設長寿命化計画の中では、改築や長寿命化改修及びトイレ改修などの部位改修を効果的且つ効率的に実施することで、費用の縮減と平準化を図ることを目的としている。そのため、整備基準の一つであるトイレ改修について「トイレの洋式化率」という指標を掲げることで、長寿命化計画の進捗管理がより明確になるため選定した。	小中学校のトイレの洋式化率は2019年度においては34.3%であるが、(仮称)奈良市学校施設長寿命計画(策定中)に基づき、今後5年間で●●%向上させる。(●●%中●●%)
13	1-⑥	各地区における人権教育に係る研修会等参加人数	人	1,406	2018	1,600	人権政策課	人権政策課が実施している行政啓発3事業(「人権を確かめあう日」記念集会、人権ふれあいのつどい、ハートフルシアター)に加え、人権意識を市域に浸透していかせるためには、地域に根付いた市民の組織であり、人権問題に自主的に取り組んでいる団体である奈良市人権教育推進協議会と行政が協働して事業をおこなうことで人権が幅広く根付いていくと考える。	1 奈良市人権教育推進協議会は市内40地区に設置することとしている。地区別研修会は、1地区あたりの参加者数を30人程度と見込み、全地区で実施した場合の参加人数1,200人を目標値とする。 2 人権ゆかりの地を巡るフィールドワーク(ぶらり散歩)及び各地区独自で人権教育に係る研修会他を1地区あたりの参加人数を20人程度と見込み、20地区で実施した場合の参加人数400人を目標値とする。 1と2の参加人数の和 1,600人を目標値とする。
14		人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	94.0	2018	100.0	学校教育課	人権教育の推進に関しては、各校において全教職員が共通理解をしたうえで進めていくことが重要であるため。	現状としては、H30年度の実施率が小学校で96%、中学校で90%となっているが、校内研修の方法を工夫することによって全校での実施が実現可能であると考えているため。
15		いじめを受けたときに、誰にも相談できなかった割合	%	8.0	2018	0.0	いじめ防止生徒指導課	いじめで悩む、または、いじめを見聞きした子どもたちが安心して相談できる体制づくりを進めていくことで、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応へとつなげ、奈良市の子どもたちの命を守る。	いじめを受けても誰にも相談できない子どもが、8%いる。毎年2ポイントずつ減らしていく。
16	1-⑦	男女共同参画センター「あすなら」主催の啓発セミナーの参加率	%	81.0	2018	85.0	男女共同参画課	「奈良市男女共同参画計画」に基づき、市民の関心やニーズ、時代に合った企画・内容の各種講座を実施し、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに多様な生き方が選択できるような意識啓発を行っていく。	男女共同参画センター「あすなら」が主催する各種講座の参加率を指標とする。2014年度から2018年度の参加率の平均は78.0%であることから、2025年度までに目標値を85%とする。
17		審議会・委員会などの女性委員の登用率	%	33.8	2019	40.0	男女共同参画課	男女が対等に、社会のあらゆる分野に参画できる社会を目指す「奈良市男女共同参画計画」に基づき、政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画を推進するために、本市の審議会等の女性委員の積極的な登用率の向上を目指し啓発を行っていく。	第4次総合計画の目標値35.0%から40.0%とし、引き続き啓発を行いさらなる登用率向上を目指す。
18		市役所の女性管理職比率	%	30.9	2019	40.0	人事課	今後、本市においては、中堅層やベテラン層に女性職員が増え、全ての年齢層で男女の比率が同程度になっていくことが想定され、職員構成に基づいた組織運営や人材育成を行う必要があるため。	管理職における各年度4月1日時点の女性職員の割合(消防局、企業局を除く)現状値:2019年4月1日時点の比率 目標値:5年後の管理職年齢層(40歳～60歳を想定)の女性比率と同様の数値

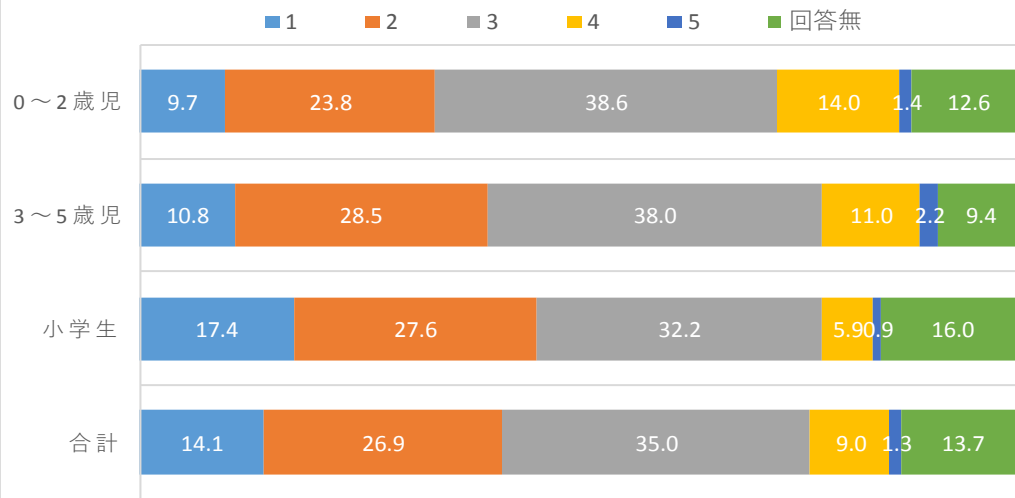
第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策① 子育て環境の充実

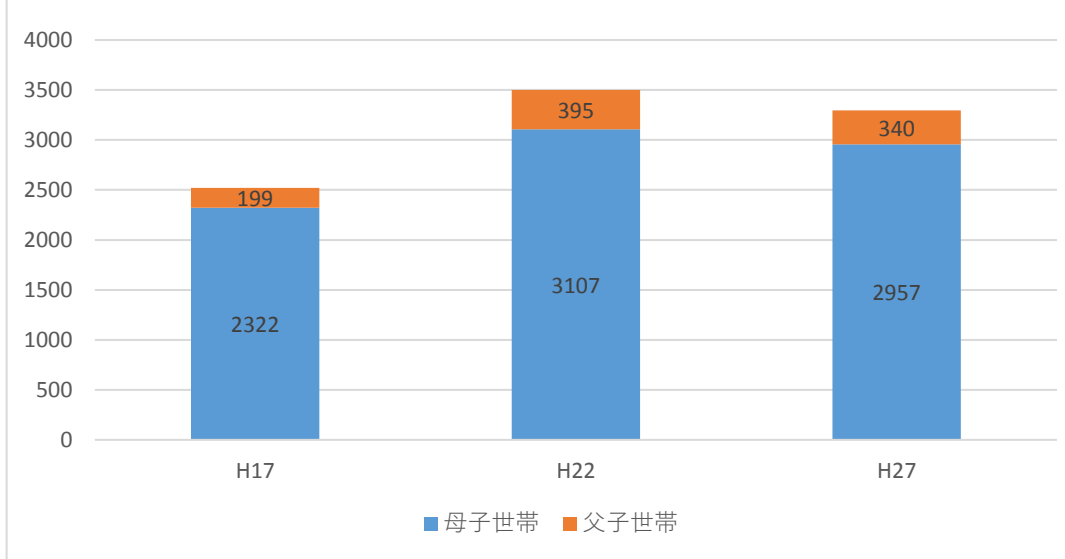


家庭児童相談件数...市の家庭児童相談室で子育てに関する不安や悩みを抱える家庭からの相談に対し、指導・助言等を行った件数

奈良市における子育ての環境や支援への満足度（H30）



ひとり親世帯の推移（20歳未満の子がいる世帯）



虐待相談対応件数(相談種別)年次推移

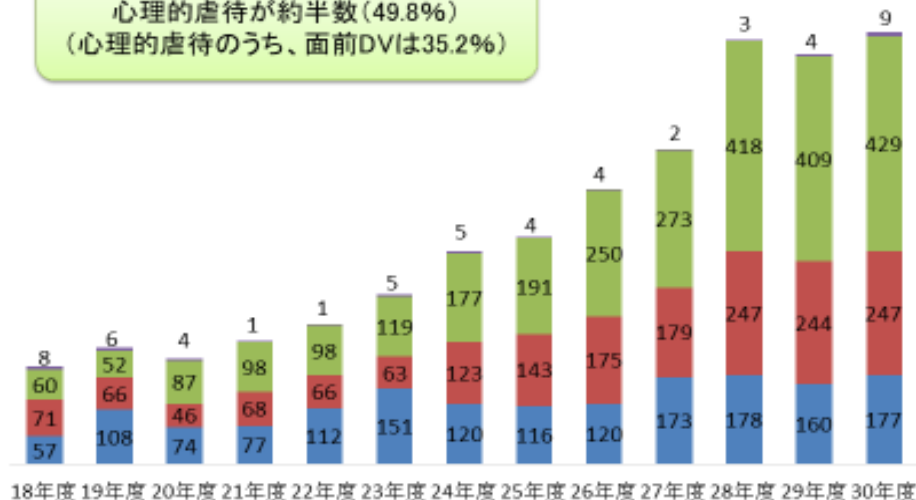
種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
身体的虐待	57	108	74	77	112	151	120	116	120	173	178	160	177
ネグレクト	71	66	46	68	66	63	123	143	175	179	247	244	247
心理的虐待	60	52	87	98	98	119	177	191	250	273	418	409	429
性的虐待	8	6	4	1	1	5	5	4	4	2	3	4	9
合計	196	232	211	244	277	338	425	454	549	627	846	817	862

虐待相談対応件数(相談種別)

(件)

■身体的虐待 ■ネグレクト ■心理的虐待 ■性的

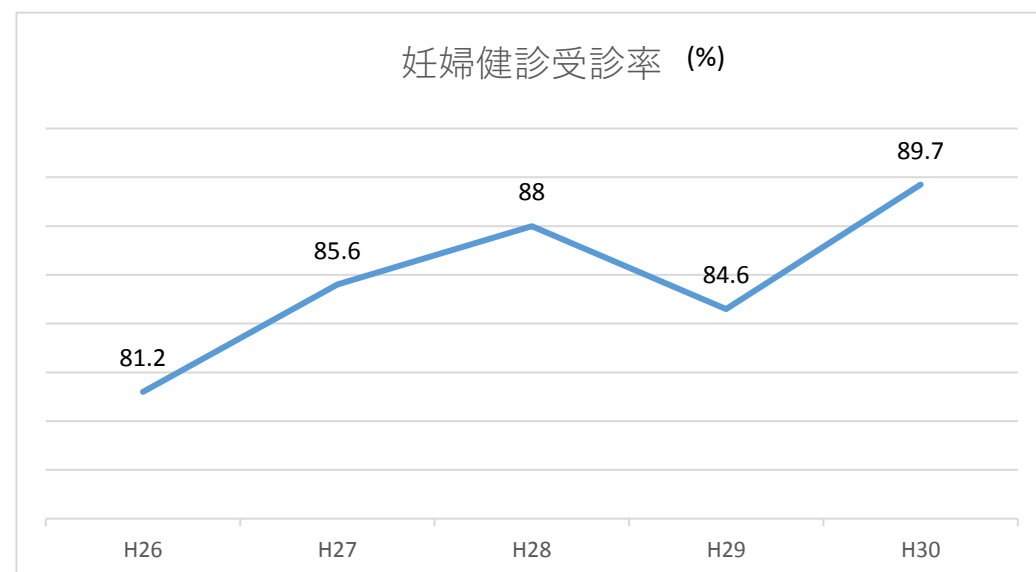
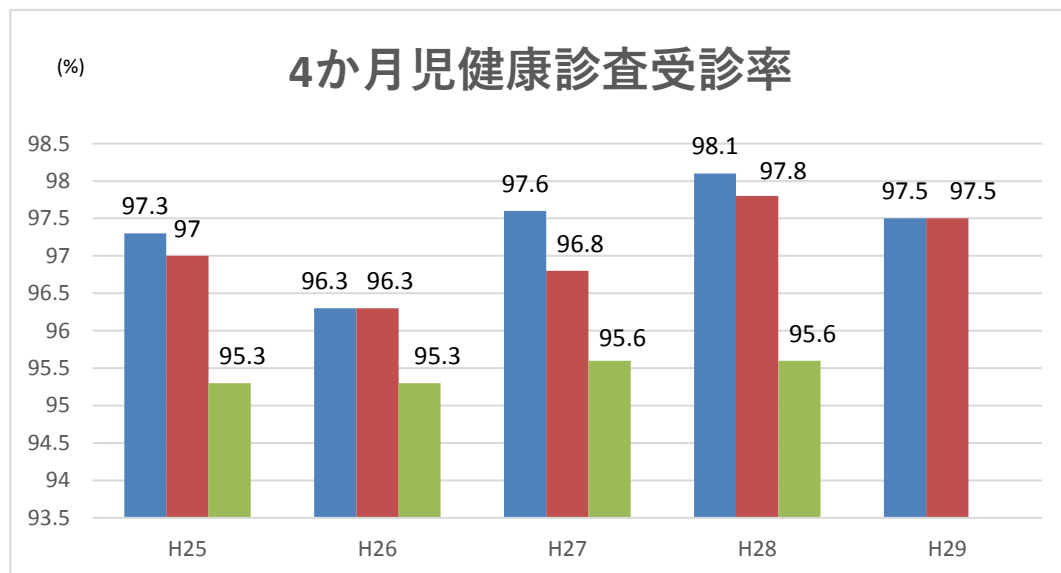
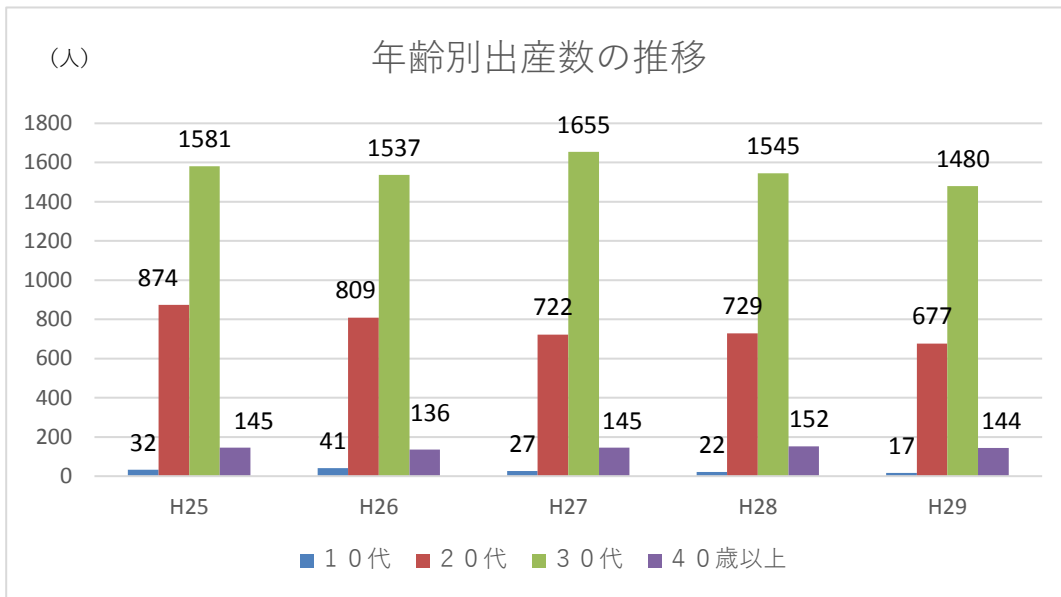
心理的虐待が約半数(49.8%)
(心理的虐待のうち、面前DVは35.2%)



2

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策② 母子保健の推進

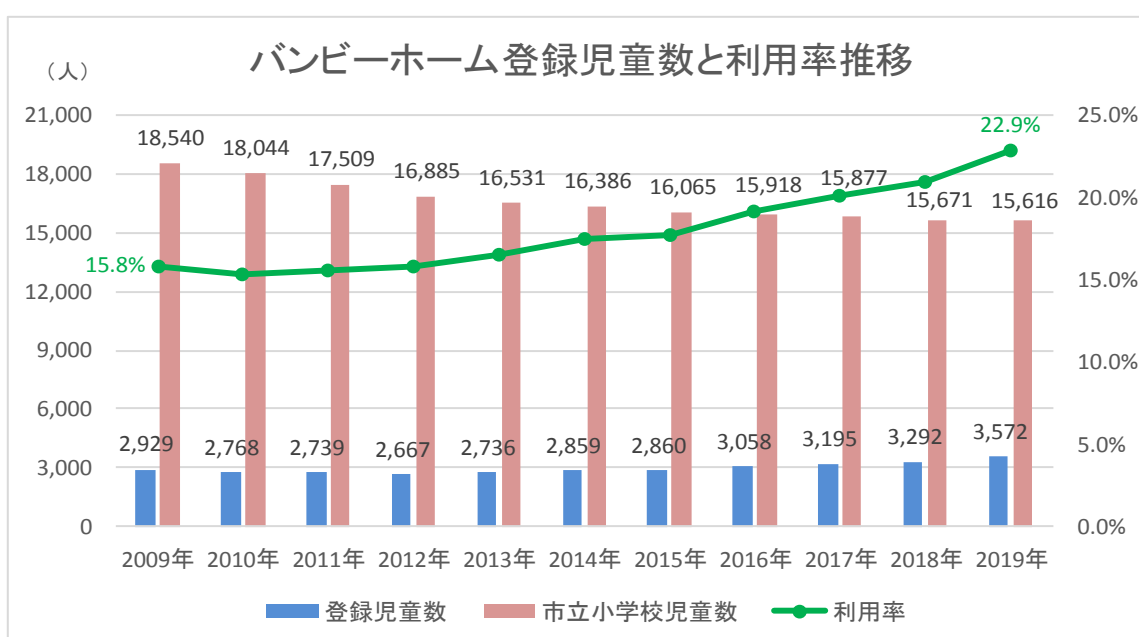
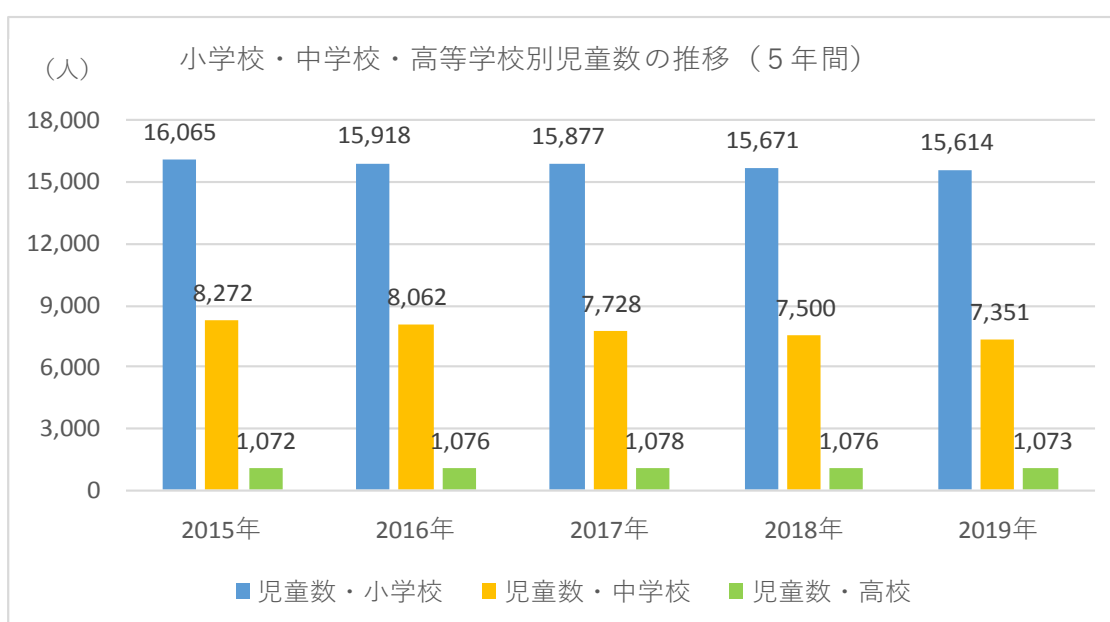


第1章 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策③ 子どもへの教育の充実

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

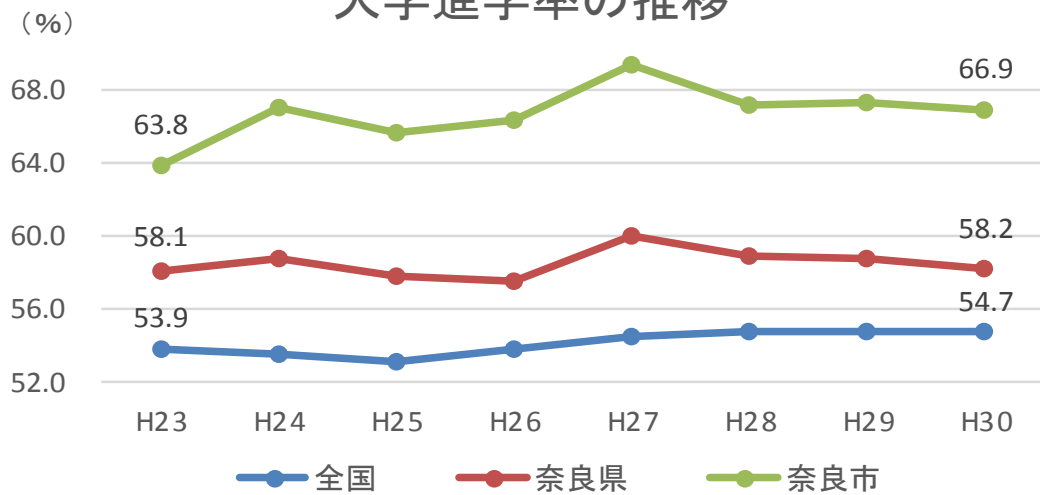
	教育用コンピュータ配置数 (台)	児童生徒数 (人) (R1. 5. 1 時点)	教育用コンピュータ1台当たりの児童 生徒数 (人/台)
小学校	2,940	15,614	5.31
中学校	1,371	7,351	5.36
計	4,311	22,965	5.33



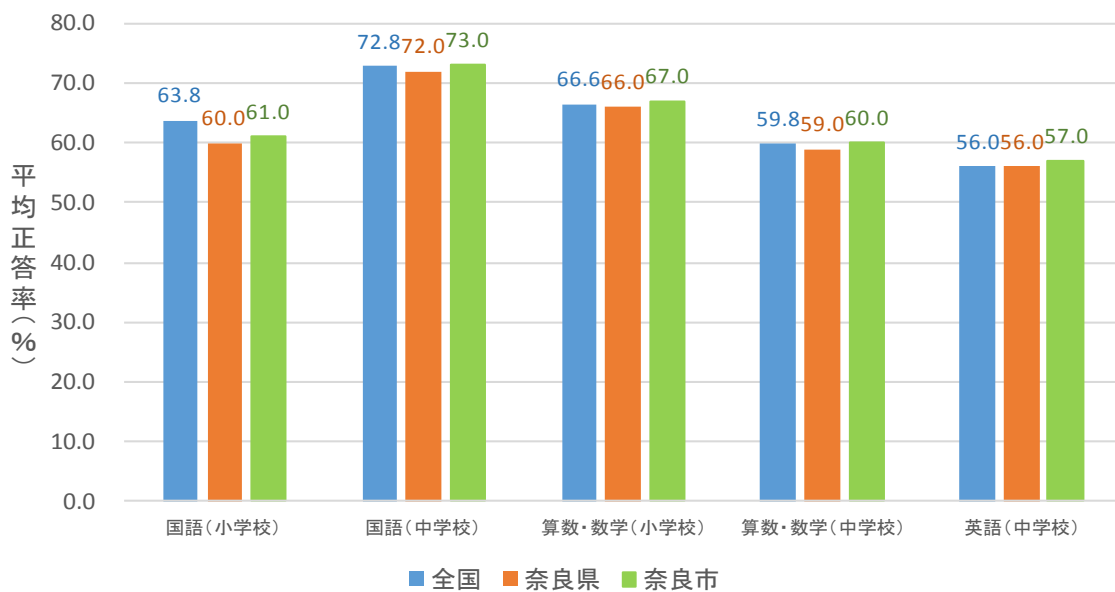
自校炊飯を実施している小中学校

時期	開始校	累計	学校名
平成17年 (月ヶ瀬村・都祁村 の奈良市への合併)	4校	4校	●月ヶ瀬小・月ヶ瀬中・都祁小・都祁中(合併前から実施)
平成27年	9校	13校	●柳生小・興東小・興東館柳生中・二名中・京西中・飛鳥中・平城中・登美ヶ丘北中において、自校炊飯の開始 ●あやめ池小改築に伴い自校炊飯の開始
平成28年	5校	18校	●登美ヶ丘中・若草中・三笠中・平城東中において、自校炊飯の開始 ●明治小学校改築に伴い自校炊飯の開始
平成29年	1校	19校	●都南中において、自校炊飯の開始

大学進学率の推移

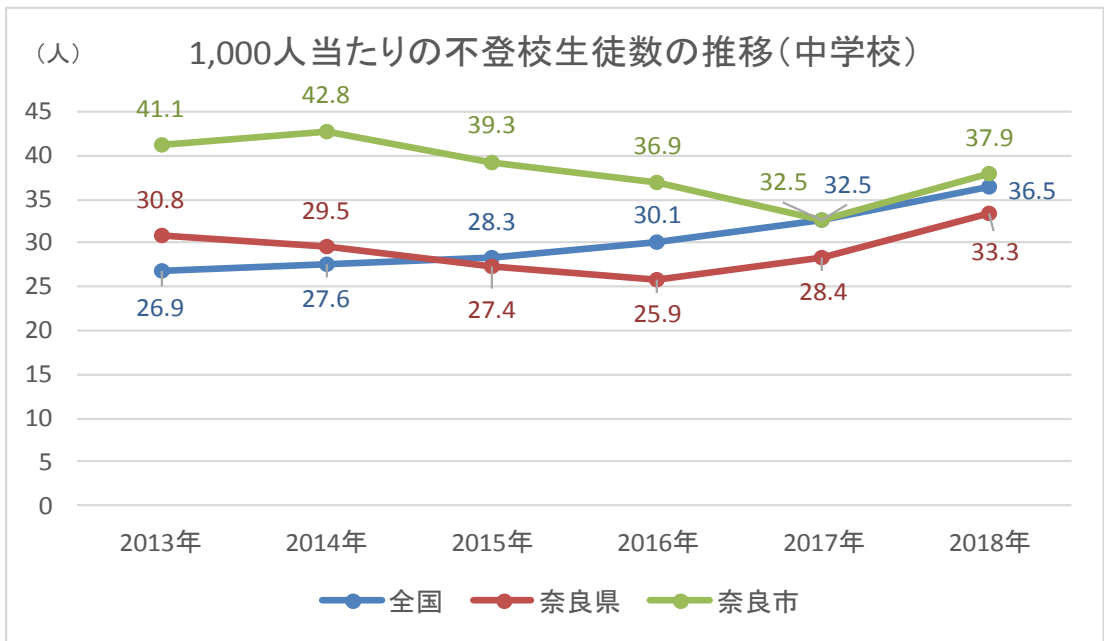
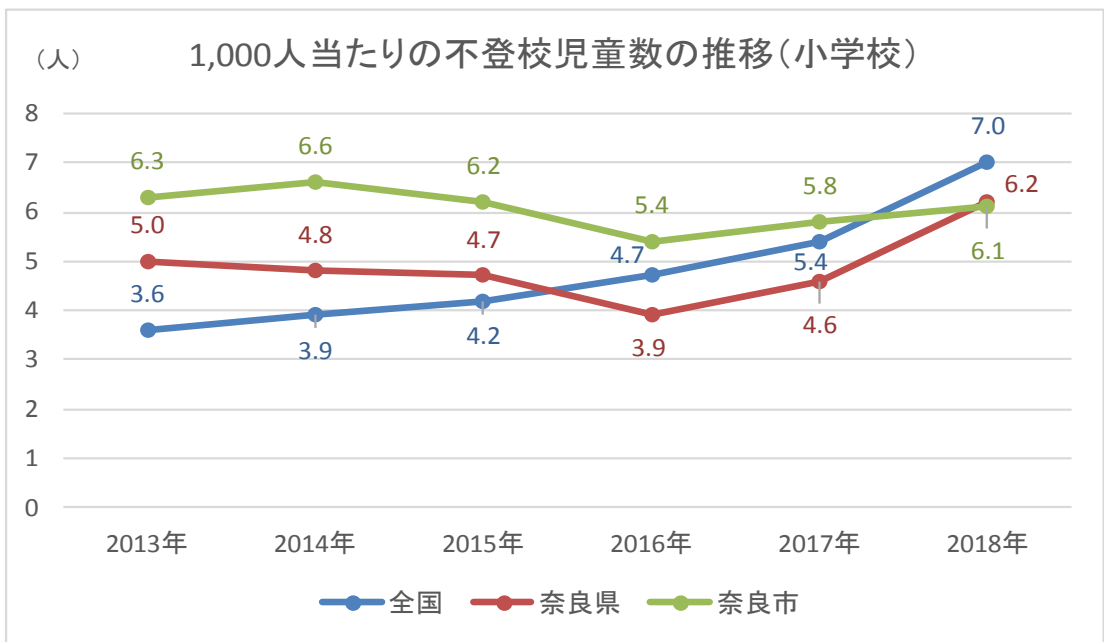


平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果について



第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策④ 子どもや教員等への支援の推進



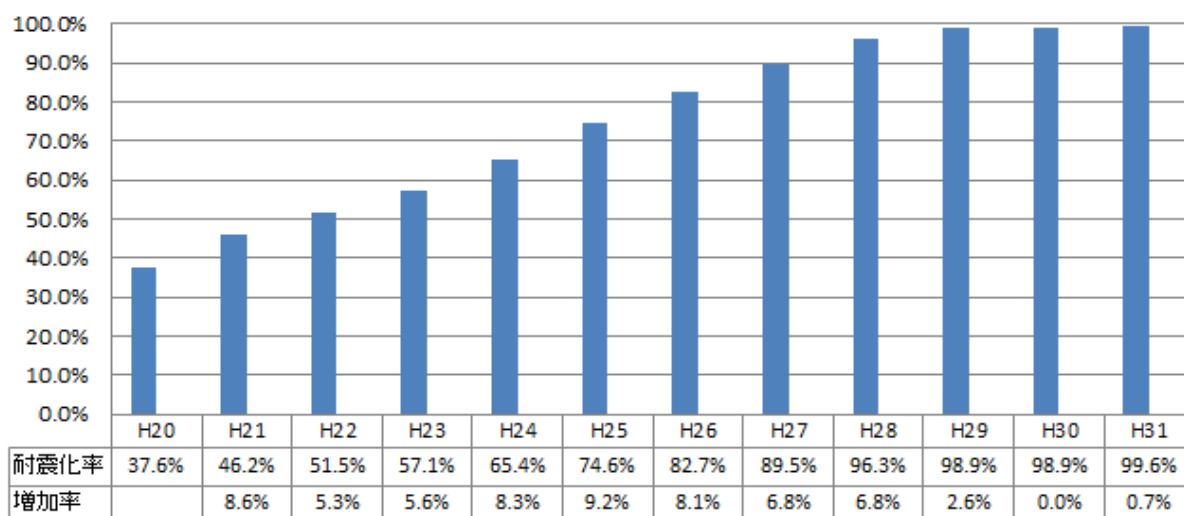
第1章 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策⑤ 学習環境及び地域との連携の充実

小中学校のトイレ洋式化の状況（学校別）

【小学校】					【中学校】				
学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式化率 (%)	学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式化率 (%)
樺井小学校	29	23	52	44.2	伏見南小学校	21	23	44	52.3
飛鳥小学校	33	34	67	50.7	佐保台小学校	17	9	26	34.6
鼓阪小学校	38	15	53	28.3	佐保川小学校	42	23	65	35.4
済美小学校	50	36	86	41.9	左京小学校	37	17	54	31.5
佐保小学校	45	23	68	33.8	月ヶ瀬小中学校	6	19	25	76.0
大宮小学校	34	30	64	46.9	都祁小学校	1	30	31	96.8
都跡小学校	37	23	60	38.3	計	1,475	1,013	2,488	40.7
大安寺小学校	53	15	68	22.1	【中学校】				
東市小学校	41	17	58	29.3	学校名	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式化率 (%)
平城小学校	29	31	60	51.7	春日中学校	57	30	87	34.5
辰市小学校	59	11	70	15.7	三笠中学校	144	10	154	6.5
明治小学校	41	27	68	39.7	若草中学校	75	12	87	13.8
帯解小学校	35	6	41	14.6	伏見中学校	49	25	74	33.8
伏見小学校	54	21	75	28.0	富雄中学校	52	15	67	22.4
富雄南小学校	45	25	70	35.7	都南中学校	61	23	84	27.4
富雄北小学校	17	40	57	70.2	興東館柳生中学校	2	25	27	92.6
田原小中学校	37	19	56	33.9	登美ヶ丘中学校	61	17	78	21.8
柳生小学校	14	13	27	48.1	平城西中学校	66	6	72	8.3
興東小学校	13	12	25	48.0	二名中学校	51	16	67	23.9
あやめ池小学校	22	20	42	47.6	京西中学校	45	29	74	39.2
鶴舞小学校	47	20	67	29.9	富雄南中学校	59	11	70	15.7
鳥見小学校	48	24	72	33.3	平城中学校	42	18	60	30.0
登美ヶ丘小学校	53	29	82	35.4	飛鳥中学校	66	4	70	5.7
六条小学校	66	22	88	25.0	登美ヶ丘北中学校	45	9	54	16.7
青和小学校	12	61	73	83.6	都跡中学校	66	8	74	10.8
右京小学校	58	8	66	12.1	平城東中学校	70	15	85	17.6
東登美ヶ丘小学校	14	40	54	74.1	都祁中学校	5	16	21	76.2
二名小学校	20	33	53	62.3	計	1,016	289	1,305	22.1
西大寺北小学校	30	32	62	51.6	【小中合計】				
富雄第三小中学校	28	31	59	52.5	和式便器	洋式便器	便器数 計	洋式化率 (%)	
平城西小学校	16	30	46	65.2	2,491	1,302	3,793	34.3	
大安寺西小学校	3	39	42	92.9	※調査日 令和元年5月1日				
三碓小学校	51	22	73	30.1	※田原・富雄第三・月ヶ瀬小中学校は小学校に含める				
神功小学校	52	11	63	17.5					
朱雀小学校	36	20	56	35.7					
済美南小学校	21	18	39	46.2					
鼓阪北小学校	70	11	81	13.6					

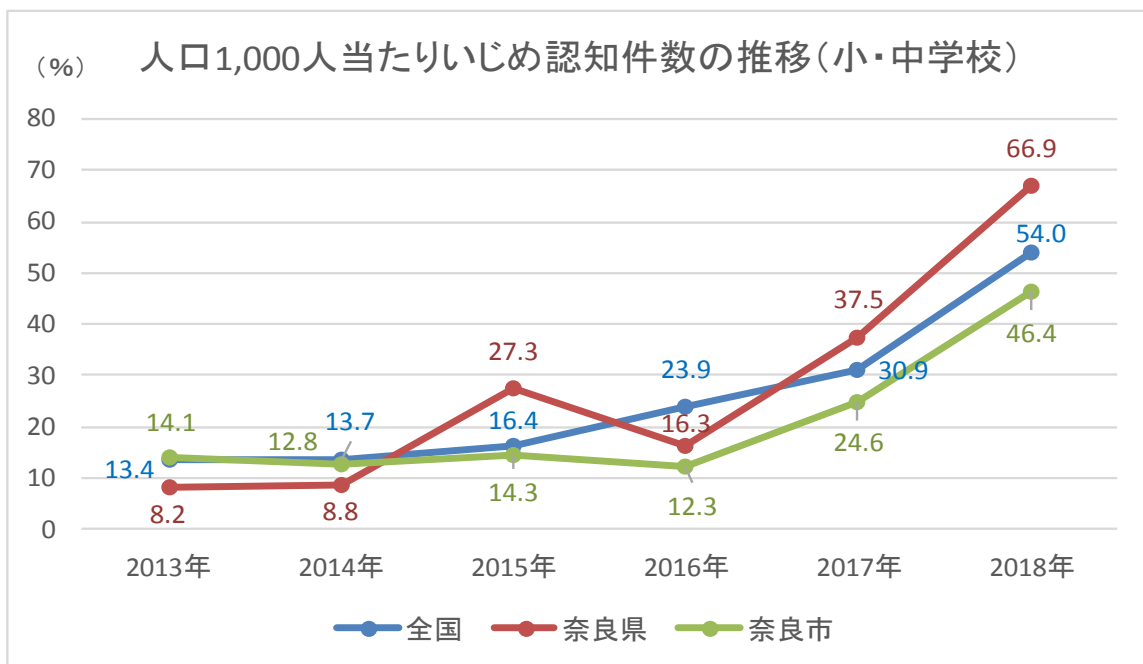
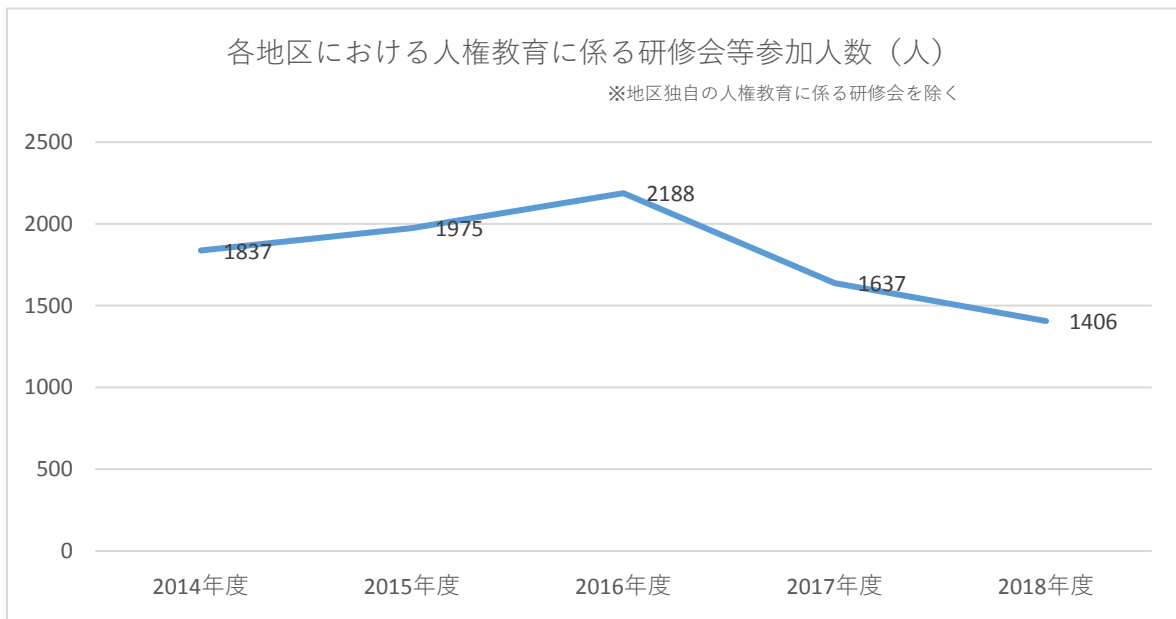
市立小・中学校等施設の耐震化率の推移



※各年度 4月1日現在

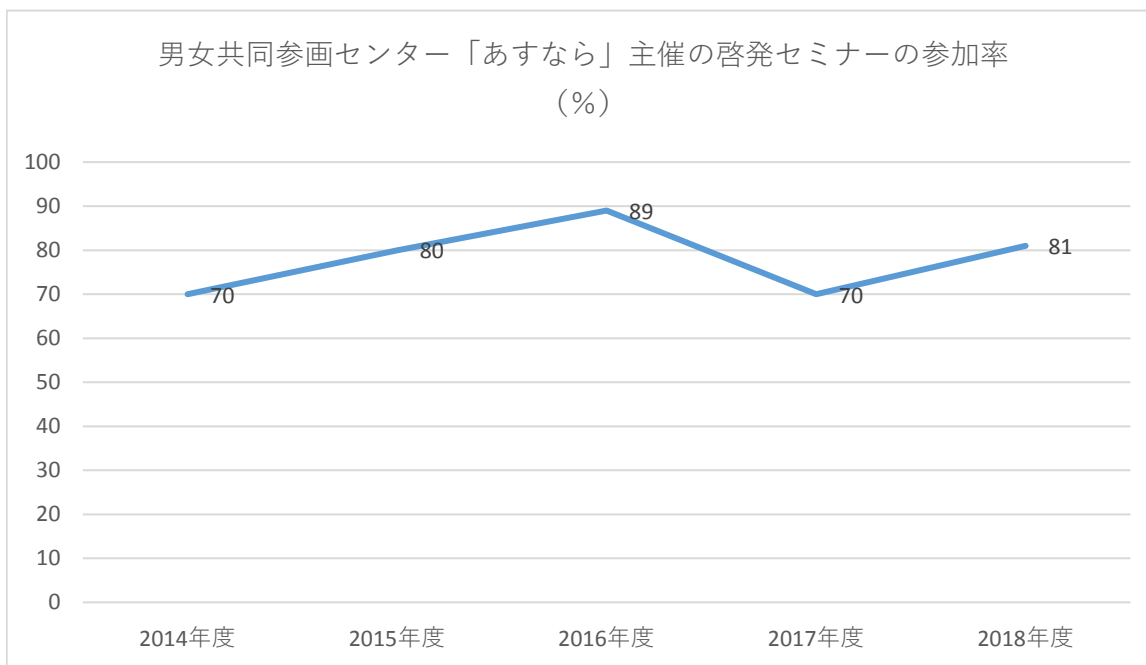
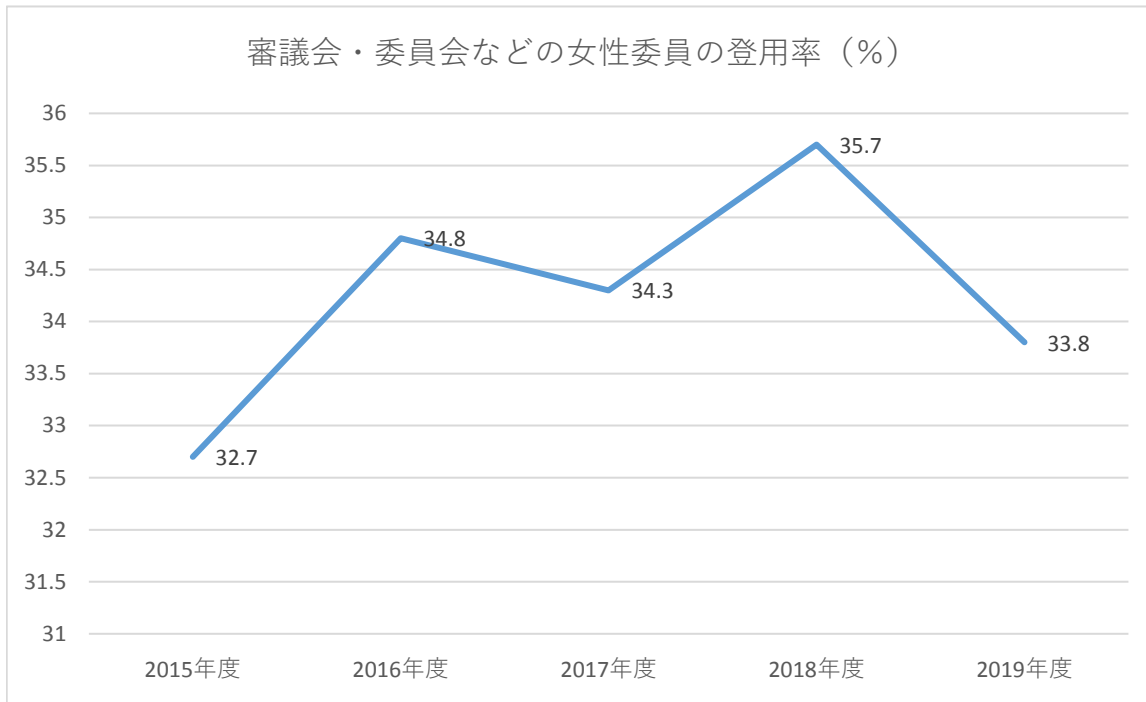
第1章 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

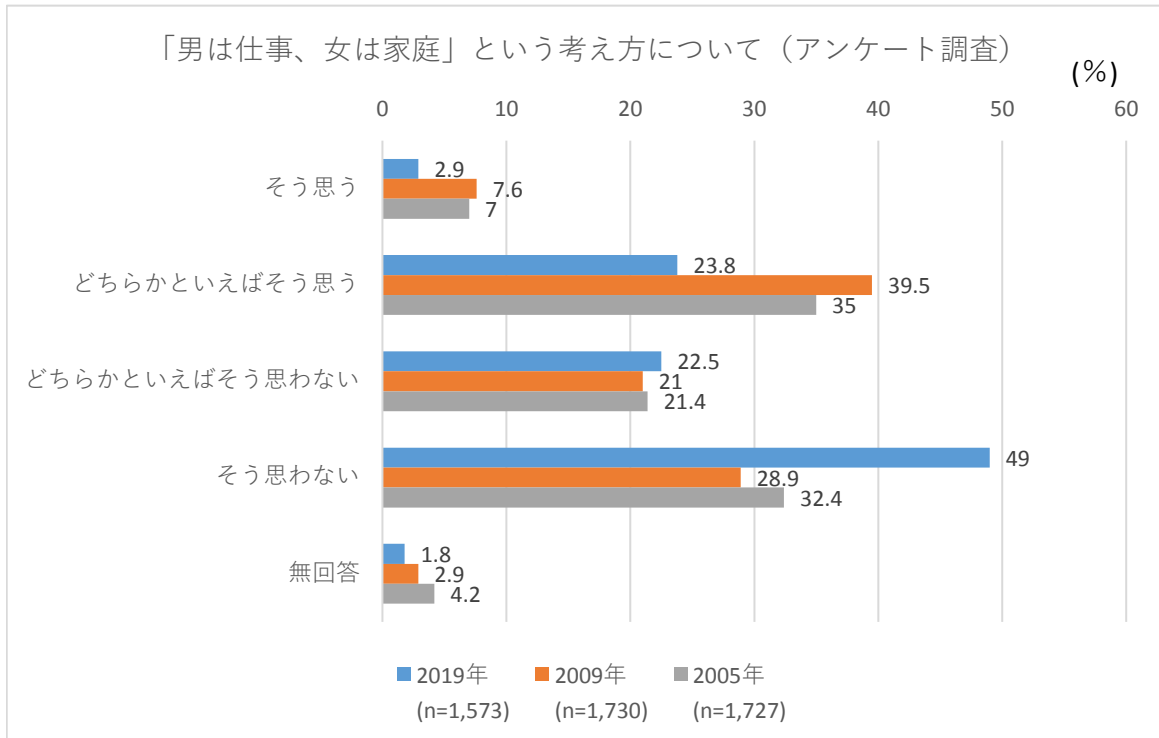
施策⑥ 人権の尊重



第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

施策⑦ 男女共同参画





市役所の女性管理職の割合（各年度の4月1日時点、消防局、企業局を除く）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標
実績	実績	実績	実績	実績	実績	(令和2年度)
16.80%	22.70%	24.00%	30.00%	30.20%	30.90%	30.00%

市役所の男性職員の育児休業取得率（3日以上取得、消防局、企業局を除く）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標
実績	実績	実績	実績	実績	実績	(令和2年度)
3.10%	0.00%	9.70%	4.10%	4.70%		13.00%

市役所の男性職員の育児参加休暇取得率（消防局、企業局を除く）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標
実績	実績	実績	実績	実績	実績	(令和2年度)
18.70%	23.00%	35.50%	29.50%	41.90%		100.00%